平成２４年（フ）第９７４０号
東京都港区高輪４丁目６－８－702
債務者　岡添　　亨
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臺　　庸子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７６８号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目20―14―303
債務者　坂本玲生成
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美奈子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７７９号
東京都大田区西馬込１丁目25－８－202
債務者　林　祐加子（旧姓武藤）
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南澤　育子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８３４号
東京都三鷹市中原４丁目19－９
債務者　北脇　信夫
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８４２号
東京都葛飾区西新小岩４丁目41―22―1001
債務者　栗田　利弥
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野大滋郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２号
宮城県気仙沼市東八幡前127番地１
債務者　山本真由美
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺豊希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２４年（フ）第２９１号
大津市美空町２　びわ湖美空第二７―204、住民票上の住所滋賀県湖南市近江台１丁目８番25号
債務者　松本　光司
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２９８号
宮城県仙台市泉区南中山４―21―14、住民票上の住所滋賀県守山市水保町1322番地５
債務者　山浦　克己
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３０４号
滋賀県守山市二町町256－１　レックスさくら１―301号、前住所滋賀県栗東市上鈎447番地　A―201号
債務者　中村　　猛
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畑　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８３４７号
大阪府吹田市五月が丘南28番７号
債務者　森木　秀人
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　禿　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３４８号
大阪府吹田市五月が丘南28番７号
債務者　森木美穂子
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　禿　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０８４号
大阪府吹田市山田南29番２―1101号
債務者　夢屋こと　山田フミ子
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１３５号
大阪府箕面市稲２丁目７番29号
債務者　テノンこと　野々垣健二
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６５８号
広島市安佐北区口田南５丁目４番17―７号
債務者　三島　　眸
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９８号
愛媛県松山市和泉南５丁目１番17号　共栄ビル301号
債務者　石丸恵美子
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７３号
福島市森合字丹波谷地前12番地の１　ガローヌ39―201号、従前の住所北海道札幌市清田区平岡１条６丁目１番20―506号
債務者　畠山　　寿
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油木　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２４５号
山梨県笛吹市石和町下平井1332番地２　ハイツウイング２D
債務者　石田　一彦
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係